

みよし市学校給食管理システムプロポーザル実施要領

1 趣旨

みよし市内小中学校及び公立保育園の給食を調理するみよし市立学校給食センター（以下、「給食センター」といいます。）において、現在は、献立作成業務、給食用物資の見積発注業務等を『給食管理システム』（みよし市改修版）（トーテックアメニティ株式会社製）により行っています。現行のシステムがOS対応を終了したことに伴い、今後も継続して安定的に給食業務を行うため、新たなシステムを購入し、機器を更新します。

新システムを購入にあたっては、学校給食業務の特有性に対応したシステムであって、かつ現行のシステムから機能が後退しない必要があります。このことから、導入及び運用実績のある学校給食業務パッケージシステムを採用したシステムを導入します。また、関係法令等の遵守及び改正対応、事務の迅速性及び正確性、セキュリティ対策、費用、カスタマイズ対応等を総合的に勘案し、最適なシステムを構築する必要があります。

これらを踏まえ、給食管理システムを購入にあたっては、価格のみではなく事業者にかかる業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

2 概要

(1) 物品名

みよし市学校給食管理システム

(2) 納入期限

令和3年3月29日

(3) 契約上限金額

金8,270,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

3 本契約に係る供給者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定については、みよし市学校給食管理システム供給事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が行うものとします。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者として

なお、複数の企業による共同参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約締結日に、令和2年度みよし市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 公告日から契約締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領（平成25年2月21日施行）」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結）」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 平成27年度から令和元年度までの間に同様の調達又は業務（学校給食管理システム導入）の実績を1件以上有していること。

5 質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については、次のとおり行います。

- (1) 質問がある場合は、「質疑書」（様式第4号）に質問事項を記載の上、電子メールにより、給食センターへ提出してください。なお、メールの件名は「学校給食管理システム質疑提出（社名）」とし、送信後すみやかにメール到着の有無を電話で給食センターへ確認してください。連絡先は、本要領「13 問い合わせ先」のとおりです。
- (2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」（様式第5号）により、参加事業者全員に対し参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで回答します。

6 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

(1) 参加申請書類

- ア 参加申込書（様式第1号）
- イ 会社概要調書（様式第2号）
- ウ 業務実績調書（様式第3号）
- エ 会社の概要がわかるもの（会社パンフレットなど任意）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

給食センター窓口に直接又は郵送で提出してください。ただし、郵送による場合は、書留郵便で、提出期限までに必着としてください。

(4) 提出先

〒470-0224 愛知県みよし市三好町笠松46番地1 みよし市立学校給食センター

(5) 提出期限

令和2年11月4日（水）午後5時15分 ※期限厳守

(6) 参加資格の確認

参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和2年11月5日（木）までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知します。

7 審査書類等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の審査書類等を提出してください。

なお、提出期限以降の審査書類等の再提出及び差替え等は、認めません。

(1) 提出書類及び提出部数

	書類名	提出部数	備考
ア	審査書類等提出届 (様式第6号)	1部	
イ	業務実施体制調書 (様式第7号)	1部	契約締結後の実施体制について記載してください。
ウ	配置予定者調書 (様式第8号)	1部	契約締結後に配置する予定の責任者等(様式第7号に記載した者)について、1人につき1枚作成してください。
エ	工程計画書 (様式第9号)	1部	仕様書等を参考に作成してください。
オ	見積提示金額調書 (様式第10号)	1部	システムについて、機能要件一覧表の「必要」欄が「○」の必須機能を全て搭載した場合の見積としてください。「▲」の要望機能に係るカスタマイズ費用は、見積金額に含めないでください。
カ	見積金額明細調書 (様式第11号)	1部	
キ	機能要件一覧表	10部	正本1部、副本9部を提出してください。「対応可否」欄にA～Dのいずれかを記入してください。Bの場合、「カスタマイズ費用」欄に金額を記入してください。Cの場合、「カスタマイズ費用」欄に金額を、「備考」欄に詳細を記入してください。
ク	ヒアリングシート	10部	正本1部、副本9部を提出してください。
ケ	提案システム概要資料	10部	パンフレット等、システムの概要がわかる任意の資料を紙媒体により提出してください。

【書類作成時の注意事項】

- 書類は、日本工業規格A4判で作成してください。ただし、ケの提案システム概要資料については、規格を問いません。
- 言語は、日本語、通貨は、日本円とし、横書きとします。
- 専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現に努めてください。
- 1事業者について1提案とします。
- 正本1部は、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び代表者印を押印した上で、ア～クの順に並べ、A4縦左側綴じで、副本及びケとともに提出してください。なお、副本には、作成した事業者が推定できるような記述等を行わないようにしてください。

(2) 提出方法

給食センター窓口へ直接提出してください。郵送及び電信等による提出は、認めません。

(3) 提出先

愛知県みよし市三好町笠松46番地1 みよし市立学校給食センター

(4) 提出期限

令和2年11月13日(金) 午後5時15分 ※期限厳守

8 審査の手續

本プロポーザルでは、みよし市の学校給食業務の現状を踏まえたシステム機能及びその操作性等を重視しつつ実施事業者の能力、価格等を総合的に勘案して審査を行う意図から、書類審査により実施する第1次審査と第2次審査を統合して、次のとおり書類審査、実機検証及びヒアリングによる総合的な審査を実施するものとします。

(1) 評価基準については、次表のとおりとします。

審査項目	審査基準	配点
機能に基づく評価	次のシステム機能の評価 1. システム全般 2. 献立作成業務 3. 見積発注業務 4. 帳票要件	102点
実機検証及びヒアリングに基づく評価	次の項目の評価 1. 業務への理解・システムの有効性 2. システムの構成 3. システムの効率性・拡張性 4. セキュリティ・障害対策 5. 構築体制・スケジュール 6. 運用・保守体制	115点
事業者の能力に基づく評価	次の項目の評価 1. 同種・類似業務の実績 2. 技術者数の状況	8点
担当者の能力に基づく評価	次の項目の評価 1. 担当者の実務経験 2. 同種・類似業務の実績 3. 手持ち業務量	15点
見積書に基づく評価	見積提示金額の評価	60点
合計		300点

(2) 機能に基づく評価は、提出される機能要件一覧表及び実機検証により評価します。

(3) 実機検証は、機能要件一覧表から抜粋する機能について検証を実施します。

(4) ヒアリングは、ヒアリングシートに基づき実施します。

(5) 実機検証及びヒアリングについて

- ・ 令和2年11月17日（火）午後（予定）みよし市立学校給食センターで実施予定です。
- ・ 1事業者につき40分（予定）で実機検証、ヒアリング及び質疑を実施します。
- ・ 検証を行う項目については、参加資格有無の通知とともに通知します。この他に、機能要件一覧表から当日指定する場合があります。
- ・ プロジェクター及びスクリーンは市が用意し、実機（パソコン）その他必要な物品は事業者が持参するものとします。
- ・ 機器の準備等に要する時間は、開始前20分以内で行うこととします。
- ・ 当日の説明、ヒアリング及び質疑応答は、業務実施体制調書（様式第7号）に記載した管理責任者、各責任者又は担当者が行うものとします。
- ・ 会場に入室できるのは5名までとします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身につけないようにしてください。当日受付にて説明に参加する

方全員の身元確認を行うため、本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

- ・ 会場施設の衛生管理上、当日37度5分以上の発熱、下痢、嘔吐、その他体調不良の症状がある者は、入場できません。当日受付にて健康状態の確認を行うため、検温を各自実施した上で来場してください。

(6) 次に掲げる事項について該当のある参加事業者は、失格とします。

- ア 機能に基づく評価において、本システムが必須とする機能を搭載できない場合（提出された「機能要件一覧表」において、「必要」欄が「○」の必須機能の「対応可否」欄が「D」である場合又は実機検証の結果選定委員会が「D」に相当すると判断した場合）
- イ 見積書において上限金額を超えた場合
- ウ 提出資料等に虚偽の記載があった場合

9 受託候補者の選定

- (1) 提出された審査書類等を審査し、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行います。
- (2) 提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとしますが、審査の結果、いずれの参加事業者も不十分と判断される場合は、契約候補者として選定しません。
- (3) 評価経過等に関する問い合わせには応じません。

10 審査結果の通知

審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表します。

11 その他留意事項

- (1) 提案のための費用は、参加する事業者の負担とします。
- (2) 提出された審査書類等は、返却しません。
- (3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏洩することのないようにしてください。
- (4) 提出された審査書類等に記載された事項は、本市が提示する仕様書と併せて、契約時の仕様として取り扱います。ただし、市と契約候補者との協議により、項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがあります。なお、「機能要件一覧表」において、「必要」欄が「▲」の要望機能については、この協議により、実施の有無及び金額を決定するものとします。市と契約候補者は、協議が整った場合に契約を締結することとします。

12 公募から事業者選定までのスケジュール（予定）

内容	期日・期間等
公募の開始	10月28日（水）
参加申込	10月28日（水）～ 11月4日（水）
審査書類等の提出	11月5日（木）～ 11月13日（金）
質問の受付	10月28日（水）～ 11月10日（火）
審査（実機検証、ヒアリング及び質疑）	11月17日（火）午後（予定）
審査結果通知	11月26日（木）
契約締結	11月27日（金）

13 問い合わせ先

みよし市教育委員会教育部学校教育課（給食センター）（担当：鈴木）

〒470-0224 愛知県みよし市三好町笠松46番地1 みよし市立学校給食センター

電話番号 0561-32-0100

メールアドレス kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

※ 本件に関する問い合わせは、上記の給食センターでのみ受付します。みよし市役所の学校教育課窓口では対応できませんので、ご注意ください。